資料２

令和８年度　男女共同参画に関する施策の概要

市民部市民・男女共同参画課

１　男女共同参画審議会（平成１７年度～）

男女共同参画の推進について，市長の諮問に応じ，調査審議することにより男女共同参画社会の実現に向けて，良識的かつ専門性の高い意見を徴するために設置。

・設　置　平成１７年１０月
・委　員　１２名

２　男女共同参画苦情処理制度（平成１７年度～）

市が実施する施策等について，男女共同参画の推進の観点から，苦情や性差別などの人権侵害に係る相談を苦情処理委員が受け止め，苦情などの問題解決に向けて公平かつ適切に対応することにより，男女共同参画社会の実現を目指す。

・設　置　平成１７年１０月
・委　員　３名（弁護士，人権擁護委員）

３　男女共同参画に関する施策の推進状況調査（平成１０年度～）

平成３０年３月に策定した第３次函館市男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」に基づき，令和７年度の庁内各部局における施策の推進状況を調査し，市民に公表する。

４　小・中学生を対象とした男女共同参画啓発誌の発行（平成１３年度～）

男女共同参画に関する意識づくりについては，若年層から裾野を広げていくことが，より効果的であることから，小学生と中学生を対象に啓発誌を配付。

令和６年度からＰＤＦデータにて配信。

５　男女共同参画啓発パネル展（平成１９年度～）

男女共同参画の意識づくりのため，「男女共同参画週間」に合わせて，パネル展を開催し，市民への啓発に努める。

・展示内容　「男女共同参画社会とは？」，
　　「はこだて輝きプラン，推進条例について」等
・会　　場　函館中央図書館ホール
・実施期間　令和８年６月２２日（月）～６月２９日(月)

６　はこだて男女共同参画フォーラム　（平成元年度～）

市内で活動している各種団体と市で構成する実行委員会が運営。

男女共同参画社会の実現をめざし，市民の意識啓発を目的に講演会を開催。

（構成団体１８団体）

・開催日：令和８年１０月３日（土）１４：００～１５：３０（予定）
・会　場：函館サーモン・まるなまホール（函館市民会館）
・講　師：中田　千穂氏（助産師）

７　男女共同参画情報誌「マイセルフ」の発行　（平成１２年度～）

男女共同参画社会をめざすうえで，広報活動は必要不可欠なものであり，男女共同参画に関する啓発と意識づくりを進めるため，市民に情報を提供。

平成２０年度からは年２回発行。市の施設，教育関係機関や郵便局，市内スーパー等で配布する。

・Ａ４版，８ページ　　・発行部数　各４，６００部
・VOL.７６，７７　　・９月，３月発行予定
・平成２４年度から女性センター指定管理者に業務委託

※令和７年度特集記事
９月号「理工系分野を支える女性の力」
３月号「見直そう！我が家にとっての『ちょうどいい家事』」

８　メールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」の配信　（平成２０年度～）

女性センターでの各種講座や，男女共同参画社会に関する講座・講演会などのイベント情報，職場や家庭地域でのサポート体制に関する最新の情報を盛り込んだメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」を，毎月１回，月末にインターネットで配信。

・平成２２年度から女性センター指定管理者に業務委託

９　女性団体等に関する調査　（平成１０年度～）

市内の女性団体等の概況を毎年調査。（令和７年度６１団体）

10　女性人材リストの設置　（平成２５年度～）

市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために，様々な分野にわたる人材を「女性人材リスト」に登録し，あらゆる分野への女性の活躍の場を拡げるために女性人材の情報提供を行う。

・市の設置する附属機関・その他の会議の委員の選定や，市が行う研修会，講演会等の事業における講師等の人選の参考として活用。
・女性人材リスト登録者　　：　　３５名（令和８年４月現在）
・各審議会等の公募情報の提供　：延べ８１名（令和７年度）

11　ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業（平成３０年度～）

仕事と生活の調和に配慮した環境づくりに取り組もうとしている企業等を支援するとともに，就職前の学生に労働関係法令やワーク・ライフ・バランスに関する知識を習得するための講座を実施する高等教育機関に社会保険労務士をアドバイザーとして派遣する。令和３年度から新たに団体が実施する勉強会への講師派遣を実施している。

・派遣対象：企業等，市内高等教育機関等
・派遣内容
（市内事業所）
働きやすい職場環境づくりのための就業規則の見直し等へのアドバイスやワーク・ライフ・バランスに関する社員向けセミナー等
（市内高等教育機関）
労働関係法令やワーク・ライフ・バランスについての講義
（勉強会を実施する団体）
団体が実施するワーク・ライフ・バランスについての勉強会への講師派遣
（令和７年度：企業等０回，高等教育機関等２校３回実施）

12　ＬＧＢＴフレンドリー企業推進アドバイザー派遣事業（令和３年度～）

性的少数者に関する取組みを推進する企業に対し，社会保険労務士をアドバイザーとして派遣する。

・派遣対象：企業等

・派遣内容：講師としての派遣，ＬＧＢＴフレンドリーな職場環境づくりのためのアドバイス

（令和７年度：企業等３社３回）

13　性的少数者への理解促進のための啓発パンフレットの作成（平成３０年度～）

性的少数者への理解促進につとめ，差別や偏見のない地域社会づくりのため，啓発パンフレットを作成する。

※３，０００部発行，市施設等で配付

14　函館市パートナーシップ宣誓制度（令和４年度～）

一方または双方が性的少数者でパートナーシップにある二人が，お互いがパートナーであることを宣誓し，市が「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付する。

（１６組　令和８年４月１日現在）

パートナーシップ宣誓制度等利用者の負担軽減とサービスの向上を図るとともに，自治体間連携の拡大を目指し，令和７年４月１日に全国的な枠組みである「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入した。

（加入自治体　道内４６自治体　道外２９２自治体　令和８年４月１日現在）

15　その他の性の多様性理解促進事業（令和４年度～）

・啓発イベントの実施

性の多様性に関する市民理解の促進を図るため，性的少数者をテーマにした映画上映会および講演会を実施する。

映画上映会および講演会（予定）

開 催 日：未定

会　　場：紀の國建設みらい函館市中央図書館

上映作品：「Veils」

講　　師：性的少数者への差別や偏見，社会的孤立をなくす活動を行っている有識者

・市職員向け性の多様性研修の実施（予定）

開催日：令和８年７月

会　場：市役所本庁舎会議室

講　師：竹原　恭氏（ＬＧＢＴフレンドリー企業推進アドバイザー　ささき社労士事務所　社会保険労務士）

・企業向けパンフレットの配付

企業等において，ＬＧＢＴ等性的少数者の方を含めた多様な人材が活躍できる職場環境を整えるための取組を促進することを目的に作成・配付。

16　女性団体等への運営費補助等（函館市女性会議補助金）　（昭和６１年度～）

女性の自主性を高め，地位向上を図るとともに，男女共同参画社会の形成をめざし活動していることから，運営費の一部を補助する。

17　函館市女性センターの管理・運営

女性の福祉の増進と教養の向上を図り，男女共同参画社会の形成促進をめざし，主催事業の実施，貸館業務などを通じての利用グループの育成支援，施設の維持管理等の業務を行う。平成１８年４月１日から指定管理者制度を導入。

〇指定管理者　にっぽん生活文化楽会

〇指定期間　　令和４年度（２０２２年度）から令和８年度（２０２６年度）（５年間）

〇指定管理者による各種事業

・男女共同参画推進等学習講座，文化・教養講座，料理教室等各種講座の実施
・男女共同参画情報誌「マイセルフ」の発行
・メールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」の配信
・女性のための各種相談事業
・女性センター利用者懇談会
・自主事業

18　女性つながりサポート事業（令和３年度～）

不安を抱える女性が相談窓口とつながり，必要な支援を受けることで社会との絆やつながりを回復できるよう，ＮＰＯ法人による相談・訪問支援・同行支援等を実施するとともに，市の各種相談窓口で生理用品の提供を行っている。

19　ジェンダーギャップ解消プロジェクト（令和７年度～）

職場や地域，家庭などあらゆる場面におけるジェンダーギャップの解消に市を挙げて取り組み，女性が自らの個性や能力を十分に発揮できる社会を構築することで，まちの活力を生み出し，本市の持続的発展を目指すための各種取り組みを行う。

※　詳細は次ページ

地域働き方・職場改革の取組状況について

近年，20歳代女性の市外流出が拡大傾向にあり，少子化の進行要因の一つとなっている。こうした状況に歯止めをかけるためには，若年層の価値観と，職場環境や地域社会の現状との乖離を埋めることが喫緊の課題であることから，「若者や女性に選ばれるまち」を目指して推進する「ジェンダーギャップ解消プロジェクト」において，一定の現状分析を進め，あわせて以下の取組みを実施してきた。

進捗状況

実施時期	取組内容	成果/進捗
令和７年４月	**国の「地域働き方･職場改革ネットワーク」に参加**	国のネットワークに参加し，先進事例や課題を情報交換（月１回程度）
５月	**ジェンダーギャップ解消プロジェクト発足**	市長をリーダー，両副市長を副リーダーとし９部局が参画する庁内横断チームを設置
７月	**ジェンダー平等推進アドバイザーの設置**	ジェンダーギャップに関する深い知識や経験を有する専門家（塚原月子氏）を委嘱し，分析や取組の進め方などの支援・助言を得る体制を構築
	第１回企業向けセミナー（講演）開催	47社，69名が参加 （講師：塚原氏）
９月	**学生向けワークショップ開催**	大学生9名，高校生2名が参加 函館短期大学学長をオブザーバーとし，若者目線で職場や家庭環境，地域社会の理想像などを提案
11月	**第２回企業経営者・管理者向けセミナー（講演およびグループワーク）開催**	20社，26名が参加 （講師・ファシリテーター：塚原氏） 異業種で構成する６つのグループで，それぞれ現状・課題を分析し，解決策などを提案
３月	**働く女性からの意見聴取**	働く女性などの声を聞くために，一般公募のほか商工会議所や第２回企業経営者・管理者向けセミナー参加者協力のもと実施

今後の主な取組み

■ 取組みの方向性

固定的性別役割分担意識の解消	若者や女性にとって“魅力のある職場”の創出	ジェンダーギャップ解消の必要性を自分事として捉える
性別による役割の思い込みに気づきを促し，一人ひとりが選択できる社会に向け，意識と行動の変革を推進	若者や女性が“働きがい”と“働きやすさ”を感じられる環境整備を推進	産官学連携をはじめ多様な機関・団体と連携し，ジェンダーギャップ解消の意義の認知拡大を進める

■ 令和８年度の取組内容

実施時期（予定）	取組内容	具体的な取組内容
５～10月	**学生による地元企業における ジェンダーギャップ実態調査の実施**	学生が若者目線で企業のアンコンシャス・バイアスの実態や先進的な取組などに関する調査・分析を実施
７～12月 9月速報値	**男女共同参画における 市民・事業者意識調査 （各指標の概要）**	第４次函館市男女共同参画基本計画の策定にあたり，男女共同参画に関する意識や現状を把握し，今後の取組の参考とするため実施
８月頃	**企業向けセミナー・意見交換会の開催**	多様な人材が働き続けられる職場環境づくりを通じて，ジェンダーギャップの解消と地域企業の持続可能性向上を図ることを目的として実施

■ その他の取組み等

取組内容	具体的な取組内容
出前講座の実施 ［R8新規］	企業や高校，高等教育機関等へのジェンダーに関する出前講座の実施
経済団体との連携強化 ［R7～継続］	戦略策定に向けて，経済団体に市の取組等を周知する機会の確保に努める